

衛生管理・感染症予防マニュアル



エムデザインアソシエイト株式会社

放課後等 デイサービス キラット

令和5年4月1日改訂

衛生管理・感染症予防マニュアル

1 職員の清潔の保持、健康状態の管理方法

事業所の職員は常に身だしなみを清潔に整え、手指消毒、うがいを徹底する。
事業所は雇入れ時健康診断、1年に1回定期健康診断を行い、
結果を職員に周知し、健康管理の促進を図る。

2 事業所の設備及び備品等の衛生的な管理方法

事業所は、職員に対し 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を徹底し、
事業所を清潔に保つ。
備品についても、清潔な使用を心がけ、破損などあれば、直ちに廃棄する。
消耗品の廃棄についても、フタ付ごみ箱(屋外)で廃棄するなど、注意を払う。

3 感染予防のための対策

【手洗いの徹底】

※1回の手洗いは30~40秒が目安

流水で`手を十分に濡らす→石鹸をつけ、手の甲をこする→指先、爪の間をこする→
指の間を洗う→親指と手の平をねじり洗いする→手首を洗う

【手指消毒の徹底】

手洗い後、消毒液で手指を殺菌消毒する。

【感染者の報告】

利用者が感染した場合は、すべての職員に知らせ、感染の防止を図る。
また、職員が感染した場合は、自宅待機とし、感染の防止を図る。

【サービ`ス提供上の注意】

排泄介助時等は、使い捨て手袋、エプロン、マスクを使用する。
利用者が咳、くしゃみなどをしている際は、マスクを着用してサービスを行う。

4 食中毒及び`感染症の予防・措置方法

【感染源の排除】

排泄物、血液、分泌物などに使用した物や場所に注意し、感染源の排除に努める。

【感染経路の排除】

空気感染、飛沫感染、経口感染、接触感染に注意する。
マスクの着用、玩具の消毒などの衛生管理、利用者自身の手洗い、うがいの徹底。